



思いやりと地域の連帯で支える健康福祉のまちづくり

第1節 人生の年代に応じた健康づくり

第1項 健康づくりの推進

現状と課題

少子高齢社会の中で、生涯を通じて健康に生活することは市民の願いであり、健康に生活していくことは、いきいきとした生活をおくるための基本です。

しかし、生活様式の多様化等に伴う栄養の偏りや運動機会の減少、さらには、変化の激しい現代社会において、ストレスが増大しつつあります。

そのため、一人ひとりが自ら栄養、運動、休養のバランスのとれた積極的な健康づくりを実践していく必要があります。

施策項目・施策内容

(1) 生活習慣の改善

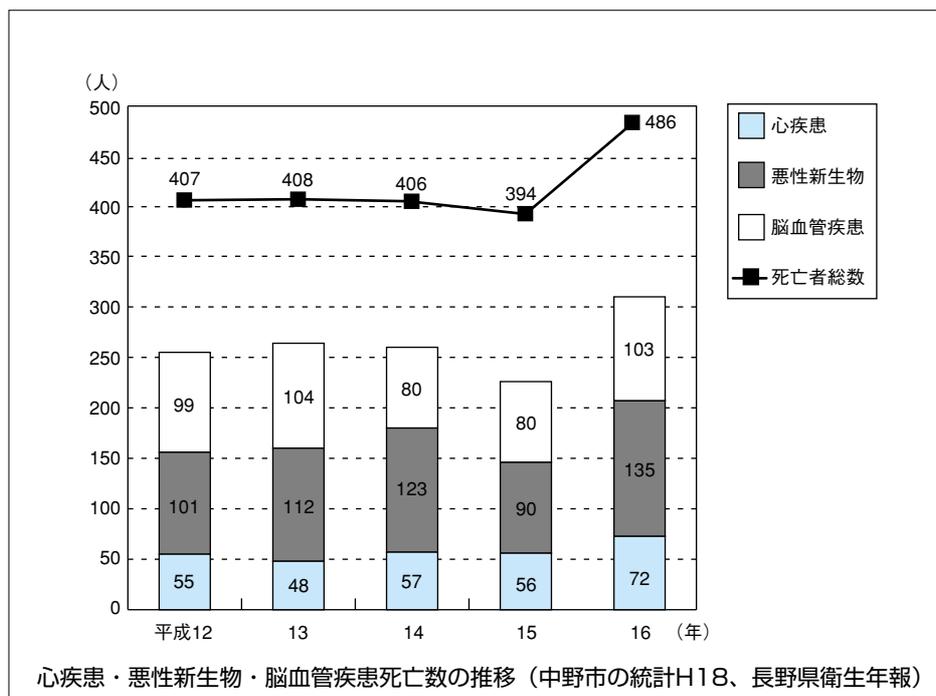
- ・栄養、運動、休養を基本として、食生活改善や運動習慣等の健康教育を推進します。

(2) 疾病予防の推進

- ・各種健康診査や、糖尿病、脳卒中、歯周病等の生活習慣病の予防のための健康教育を実施し、生涯を通じた健康づくりを推進します。

指標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備考
いきいき健診実施率	受診者数÷申込者数	平成17年	73.19%	80%	





第2項 地域医療体制の充実

現状と課題

近年、市民の健康水準は向上してきていますが、健康に関する意識はまだ十分とは言えず、特に生活習慣病の予防が大切とされています。

自己の生活習慣病の管理と、地域医療に対する理解と認識を深めることが重要となっており、社会環境の多様化、複雑化に伴い、疾病構造の変化が生じて、医療需要も多様化しています。

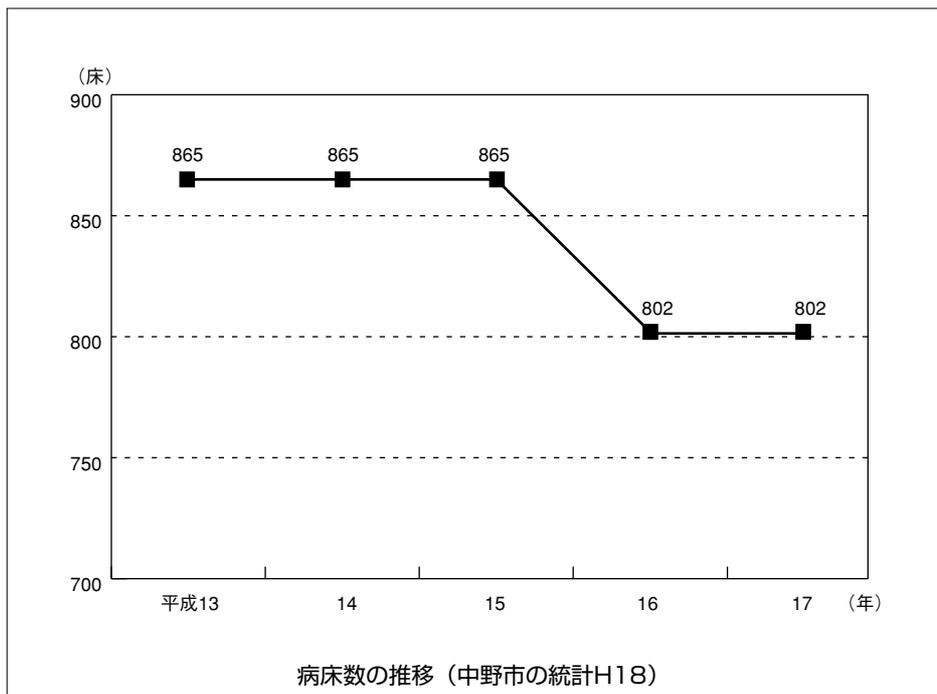
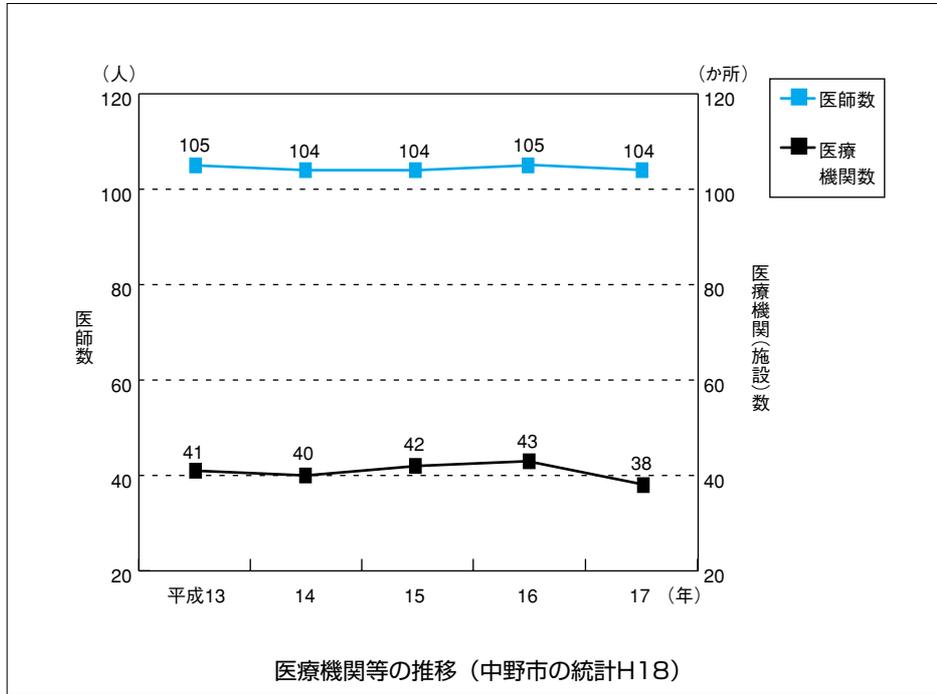
市民が、常に安心して医療サービスを受けることができる、総合的な地域保健医療体制や救急医療体制を充実していく必要があります。

(1) 保健、医療、福祉の連携強化

- ・市民のライフスタイルが大きく変わり、健康に対するニーズも多様化していることから、さらなる連携強化を図ります。
- ・安心して医療サービスを受けることができるよう、医師の確保対策をはじめとする総合的な地域保健医療体制の充実に努めます。

(2) 救急医療体制の整備、充実

- ・広域的な視点から、中高医師会等の協力を得て、緊急医療体制の充実に努めます。



第2節 長寿時代の安定したシニア社会づくり

第1項 高齢者の生活支援

現状と課題

高齢化・核家族化の進行により、保健福祉サービスを必要とする人は増加し、その需要は多様化しており、何らかの障害があっても、住み慣れた地域社会のなかで生活していくことを望む人が増えています。

こうしたニーズに対応するためには、壮年期からの健康づくりを推進するとともに、高齢者の生活を支える自立支援サービスを充実する必要があります。

施策項目・施策内容

(1) 家族介護者への支援

- ・介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減等を行います。

(2) 自立生活への支援

- ・高齢者が、自ら地域で安心して生活を送ることができるよう、在宅生活の支援を推進します。

(3) 高齢者福祉施設の効率的運営、整備

- ・既存施設の維持管理に努めるとともに、指定管理者制度の導入により、効率化とサービスの向上を図ります。
- ・高齢者福祉施設整備の支援を行います。

第2項 高齢者の生きがいづくり

高齢者の社会参加と生きがいの充実をめざし、活力ある地域社会をつくるために、老人クラブ、シルバー人材センターの活動支援や高齢者センター、さんさん館、帯の瀬ハイツ、屋内ゲートボール場の利用、活用等に努めてきました。

今後も、高齢者の自主的な生きがい活動を支援するとともに、自らの生活機能向上を図るなど、積極的に社会活動に参加できる環境づくりを進める必要があります。

(1) 活躍できる環境の整備

- ・シルバー人材センターを支援し、長年培ってきた豊かな知識や経験を生かすための就業機会の提供を促進します。
- ・高齢者の外出・社会参加を進めます。

(2) 健康と生きがいづくりの推進

- ・老人クラブ活動支援、趣味のグループの育成等を図り、自主的な活動、ボランティア活動を促進します。
- ・高齢者に交流の場を提供し、健康保持と社会参加のため各種施設の活用に努めます。

指標

指標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備考
さんさん講座の受講者数		平成17年	99人	120人	

第3項 介護支援

現状と課題

地域においてできる限り自立した日常生活を継続できるようにするには、要介護状態をできる限り予防し、要介護状態となっても状態が悪化しないよう「介護予防」が重要となっています。

そのため、介護、福祉、健康等さまざまな面から支援する中核機関である「地域包括支援センター」において、介護予防事業及び総合相談支援等の包括的支援事業を積極的に実施し、安心して生活できる環境を整えていく必要があります。

(1) 介護予防事業の実施

- ・一般高齢者及び特定高齢者*に対し、介護予防事業を推進します。また、広報・CATV等を活用し、介護予防に関する知識の普及を図ります。

(2) 包括的支援事業の実施

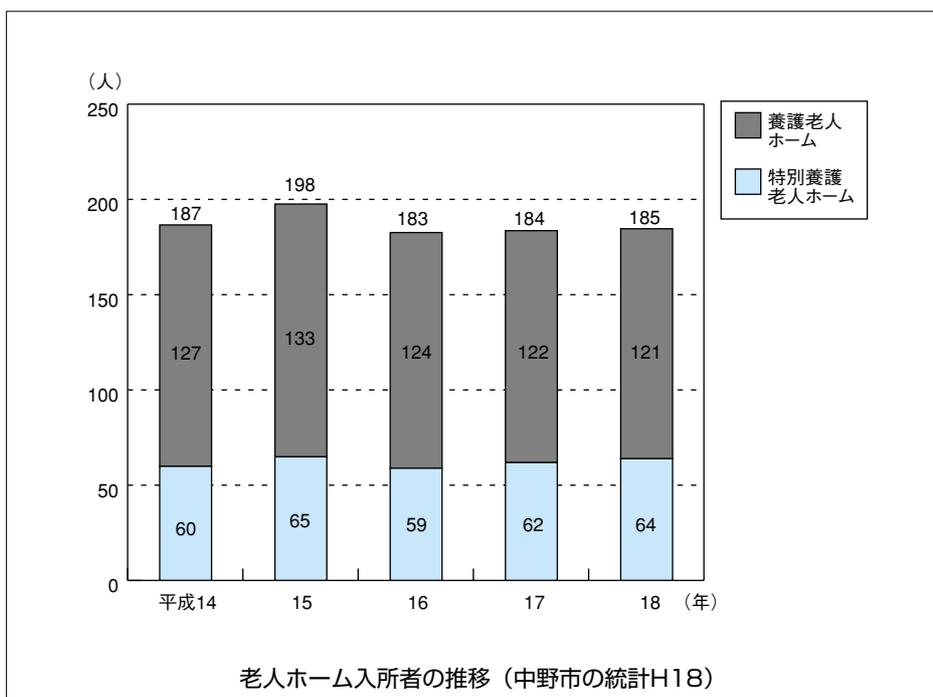
- ・自立保持のための身体的・精神的・社会的機能の向上を目的に、介護予防プランを作成します。
- ・介護サービス以外の生活支援サービスとの調整、高齢者虐待の早期発見・防止、権利擁護等の相談支援事業を行います。
- ・高齢者一人ひとりの状態変化に対応した長期ケアマネジメントを後方支援する、包括的・継続的ケアマネジメント事業を推進します。

用語解説

*特定高齢者…要支援・要介護状態となる可能性の高いと考えられる高齢者。

指標

指標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備考
65歳以上の介護認定者割合	介護認定者数 ÷ 65歳以上人口（第1号被保険者数）	平成17年	14.3%	15.3%以下	



第3節 地域が支えあう福祉体制の確立

第1項 自立した生活の支援

現状と課題

様々な就労形態や核家族化等により近隣との付き合いが少なくなり、地域での支え合う力が弱くなってきており、公的サービスだけでは対応できないニーズが増えてきました。

そのため、在宅サービスの充実が求められるとともに、市民と行政等がお互いに協力して、新しいニーズに対応できる地域をつくる必要があります。

施策項目・施策内容

(1) 在宅サービスの充実、整備

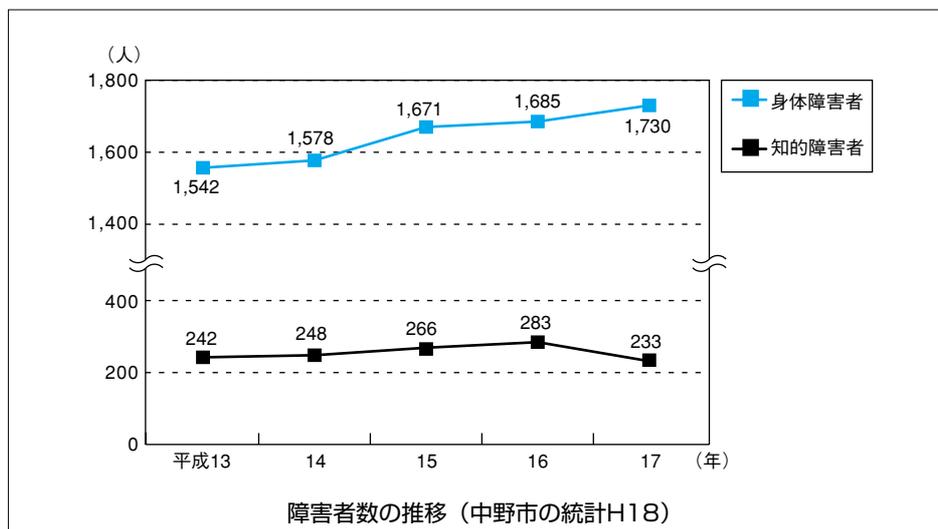
- ・健康で文化的な生活を営むため、生活困窮者、障害者等の生活を支援します。
- ・母子家庭等の自立のための相談事業を行います。
- ・社会就労センターを利用する者の生活向上及び更生を図るため、社会就労センターの事業運営と施設整備に努めます。
- ・交通弱者対策の具体的な実施方策について検討します。

(2) 福祉活動団体との連携

- ・相談支援体制の充実のため、民生・児童委員等との連携強化を図ります。
- ・福祉ボランティア団体や個人ボランティアとの、相互の連携を図ります。
- ・地域福祉推進のネットワークづくりなどのために、社会福祉協議会の活動を支援します。

(3) 防災・避難対策の推進

- ・障害者や要援護高齢者の災害時の防災・避難について、「中野市障害者等防災・避難マニュアル」に基づき、防災・避難の支援協力体制を推進します。
- ・高齢者等の住宅に対し、除雪等を行い災害防止に努めます。



第2項 障害者福祉の充実

現状と課題

障害者が社会の対等な構成員として人権を尊重され、社会のあらゆる活動へ参加、参画することが求められており、入所施設中心の福祉から地域福祉、在宅福祉へと施策の流れが大きく変化してきています。

そのため、障害者の活動を制限し、社会への参加を制約している諸要因を除去するとともに、自らの能力を最大限に発揮し自己実現できるよう支援することが必要です。

施策項目・施策内容

(1) 生活支援体制の整備

- ・ 障害者の社会参加促進や障害児の健全育成を推進します。
- ・ 既存施設の適正な維持管理に努め、指定管理者制度の導入により、効率化とサービスの向上を図り、障害者の自立や社会復帰を支援します。

(2) 在宅サービスの充実

- ・ 在宅の重度心身障害児・者及び家庭介護者の支援を行います。
- ・ 障害者が地域で自立して生活ができるよう支援します。
- ・ 障害者等へ手当を給付し、経済的に支援します。

(3) 障害者自立支援法に基づく事業の推進

- ・ 障害福祉サービス事業等を行います。
- ・ 地域生活支援事業を推進します。

指 標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備 考
グループホーム、ケアホームの利用者数		平成17年	31人	40人	



第4節 人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくり

第1項 ユニバーサルデザインに配慮した環境の整備

現状と課題

ノーマライゼーション*の理念に基づく社会の実現が求められています。

そのため、障害者や高齢者等すべての人が安心して行動できる「やさしい地域づくり」をめざして、住宅・建築物や歩道等ではバリアフリー化の推進やユニバーサルデザインに配慮した環境の整備をする必要があります。

また、近年の情報通信技術の普及に伴い、障害のある人が、パソコンやインターネットなどを活用することで、コミュニケーションの拡大が見込まれるため、情報のバリアフリー化*を進める必要があります。

施策項目・施策内容

(1) 住宅・建築物等のバリアフリー化とユニバーサルデザインの推進

- ・重度身体障害者等の日常生活の自立とともに、介護者の負担軽減を図るために、住宅改修への支援を行います。
- ・市道の新設工事や改良工事にあわせて、歩道の設置・段差切り下げや盲人用点字ブロックの施工など、順次整備を進めます。
- ・高齢者及び障害者に配慮した民間の建築物の整備に対して助成し、高齢者等の社会参加を促進します。

(2) 情報のバリアフリー化

- ・パソコン講座等の充実により、情報処理能力の向上を図るとともに、情報提供者による情報のバリアフリー化を促進します。

指 標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備 考
住宅改良促進事業助成件数	年間助成件数	平成17年	16件	20件	
やさしい歩道づくり事業改修済歩道延長（累計）	マウントアップ歩道の改修を実施した延長	平成17年	827.7m	1,994m	

用語解説

※ノーマライゼーション…「障害のある人もない人も、高齢者も若者も、誰もが等しく住み慣れた家庭や地域で互いに尊重しあいながら、普通の生活ができるようにする。」という考え方。（障害者や高齢者等社会的不利を負う人々を当然に包含するのが通常の社会であり、そのあるがままの姿で他の人々と同等の権利を享受できるようにするという考え方。）

※情報のバリアフリー化…障害者や高齢者が、パソコンやインターネットなどの情報技術を利用する際に起こりうる様々な障害を取り除く方策のこと。

第5節 医療保険制度・介護保険制度の安定的運営

第1項 国民健康保険事業の安定的運営

現状と課題

医療技術の進歩や被保険者と高齢者の増加により医療費が増加する一方、景気低迷等による国民健康保険税収入が減少しているため、国民健康保険財政は大変厳しい状況であり、財政基盤の一層の安定化が必要となっています。

そのため、国民健康保険税の収納率の向上や負担の適正化、医療費適正化対策等を推進し、国民健康保険財政の健全化を図る必要があります。

施策項目・施策内容

(1) 国民健康保険制度の運営

- ・税負担の公平性を図るため、国民健康保険税の収納率の向上に努めるとともに、国民健康保険税の見直しを行います。
- ・国民健康保険財政の長期安定のため、財政調整基金のかん養に努めます。

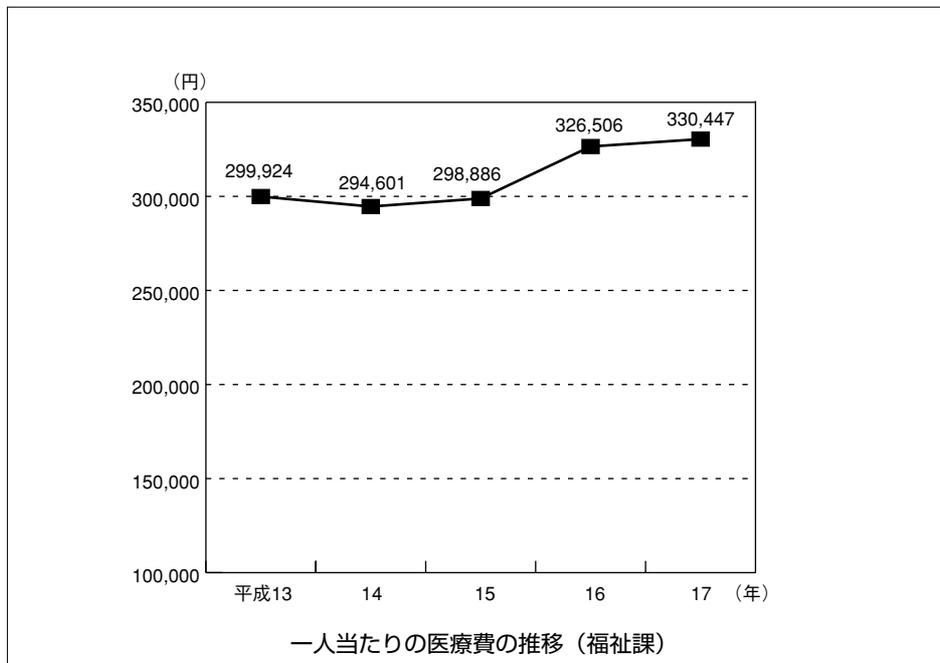
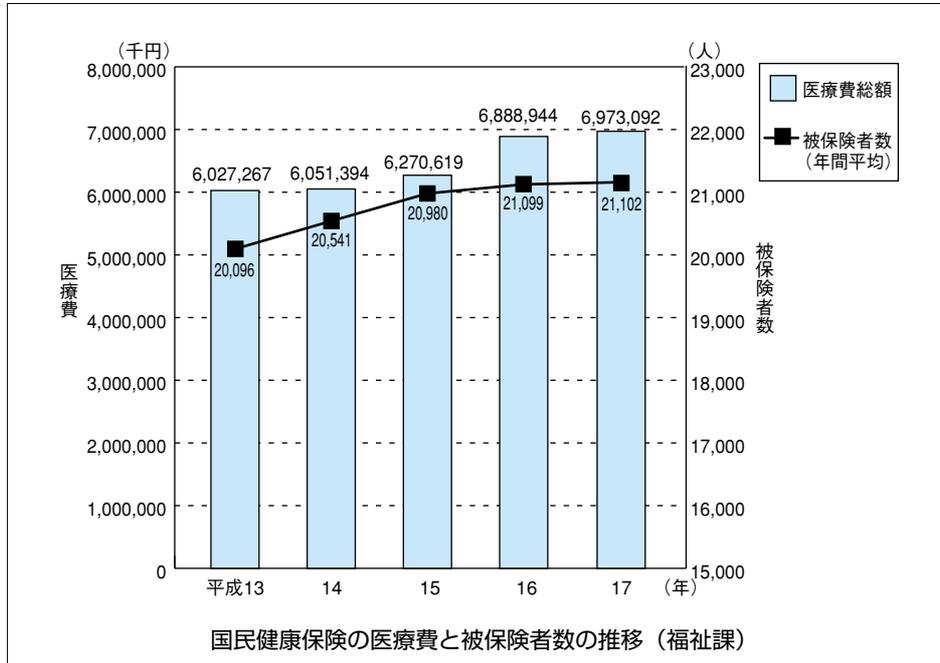
(2) 医療費の適正化

- ・医療費適正化のため、レセプト点検を行います。
- ・被保険者の資格確認など、適正な保険給付に努めます。

(3) 保健事業の推進

- ・生活習慣病予防等の保健事業を推進します。
- ・疾病の早期発見と早期治療を図るため、人間ドック受診者に対し健診費用の一部を助成します。

指標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備考
国民健康保険税収納率	現年度分	平成17年	93.3%	95%	
一人当たり医療費	診療総費用額÷被保険者数	平成17年	330,447円	372,000円	



第2項 介護保険事業の安定的運営

現状と課題

介護を必要とする要介護認定者は年々増加しており、このため介護サービスの利用による介護保険給付費も増え続けています。また、必要なサービスの確保・質の高いサービスの提供が必要となっています。

介護保険制度を安定的に運営するために、介護予防事業等を通じ、要介護者を重度化させない取り組みや、介護給付費の適正化、効率化を推進し、また、利用者が安心してサービスが受けられる体制を築く必要があります。

施策項目・施策内容

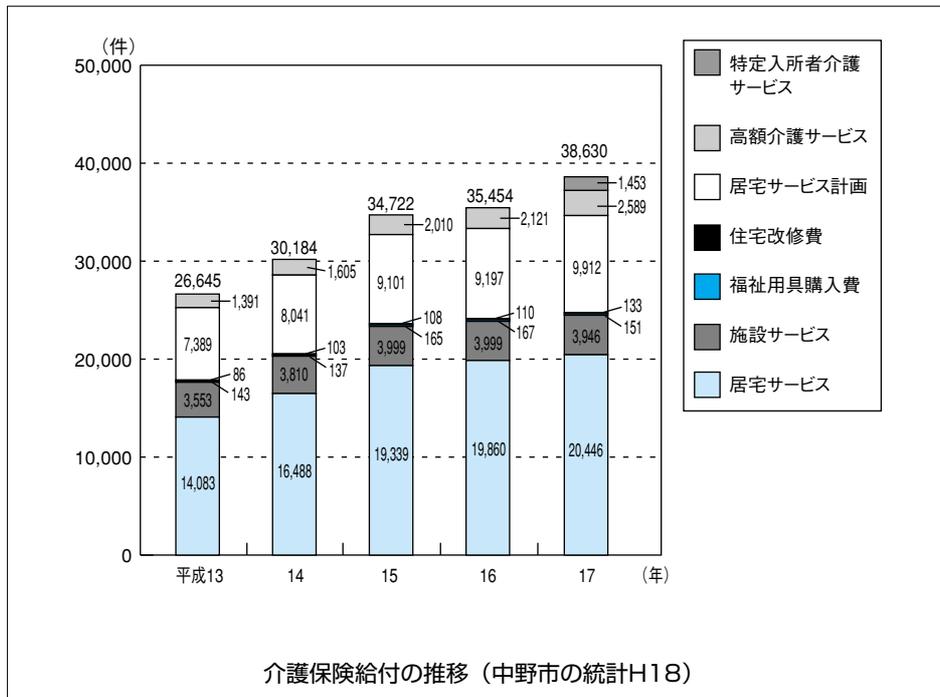
(1) 介護保険制度の運営

- ・公正・公平な介護認定の実施をするとともに、介護保険計画に添った事業の実施と健全な保険財政の運営を行います。
- ・介護保険料の収納率の向上に努めます。

(2) 利用者の相談体制等の充実

- ・介護相談員派遣事業を充実します。
- ・広報誌・パンフレット等による制度の啓発、周知を行います。

指 標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備 考
介護保険料収納率	現年度分特別・普通徴収の収納率	平成17年	99.2%	99.5%	
一人当たり給付額	65歳以上（第1号被保険者）の者に対する一人当たり給付費	平成17年	206千円	264千円	



第3項 老人保健医療事業の安定的運営

老人保健医療を取り巻く状況は、高齢化の進展や疾病構造の変化、医療サービスに対するニーズの多様化・高度化など、大きく変化しています。

こうしたなか、超高齢社会を展望した新たな高齢者医療制度が、平成20年度から創設される予定であり、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい制度とすることが求められています。

(1) 老人保健医療制度の運営

- ・老後における健康の保持と、適切な医療の確保を図ります。

(2) 後期高齢者医療制度への移行

- ・後期高齢者医療制度による安定的な運営を図ります。

指標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備考
一人当たり医療費	診療総費用額 ÷ 受給者数	平成17年	664,592円	794,000円	

